令和　年　月　日

保護者 様

狭山保育園 園長

インフルエンザによる出席停止について

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもたちが一日快適に生活できるよう、インフルエンザについては発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過（乳幼児の場合）するまで医師の指示に従って十分休養させてください。

なお、解熱し回復しましたら医師の診断を受け、登園の可否の相談を受けてください。登園する際には下記の内容をご記入・捺印していただき、最初の登園日に提出してください。

発 症 日	月　　日　（　　）

※裏面の検温表もご記入ください。

令和　年　月　日

登 園 届

（園名）　　園長 様

クラス名	
園児氏名	
保護者氏名	㊞

インフルエンザが下記のとおりに治癒しましたので、登園させます。

診断を受けた日	月　　日
熱が下がった日	月　　日
登園を再開する日	月　　日
受診した医療機関名	月　　日

検　温　表

平熱　　℃

〇朝と夜検温し、記入してください。（※熱が出始めた日から、記入してください。）
〇欄が足りない場合は、余白に記入してください。

月　日（　）		月　日（　）		月　日（　）		月　日（　）	
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
月　日（　）		月　日（　）		月　日（　）		月　日（　）	
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※参考「インフルエンザ出席停止期間早見表」

＊「発症した後５日を経過し、かつ解熱した後3日（乳幼児）」とは、発症した日から数えると、 最低６日間の出席停止が必要になります。その後は解熱した日によって、出席期間が延期されます。
＊一度解熱し、再度発熱した場合には、必ず、医師の相談を受けてください。

	発症日（発症当日0日目）	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目
発症後1日目に解熱した場合	発熱	**解熱**	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後５日目以内なので登園不可				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登園可能**			
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	**解熱**	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登園可能**			
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	**解熱**	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登園可能**		
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	**解熱**	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登園可能**	
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	**解熱**	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登園可能**